

令和2年度

事業計画書

社会福祉法人ふたば会

『基本理念』

私たちは、一人ひとりの尊厳と権利を守り、利用者及び地域の要望に応えることにより、「安心」と「満足」をお届けして社会に貢献することを目指します。

『基本方針』

(利用者・家族)

私たちは、利用者本位の立場で心豊かで安らぎのあるその人らしい暮らしを支えます。

(地域)

私たちは、開かれた施設経営を行い、地域との交流、連携を通して、地域福祉の拠点となることを目指します。

(職員)

私たちは、専門職として誠意と誇りをもち、「心」「知識」「技術」を磨くことに努めます。

(法令遵守)

私たちは、法令を遵守し、倫理観に基づいて行動することにより、社会的信頼を得てその使命を果たします。

『経営スローガン』

愛ある安心、感じる満足

現在、福祉を取り巻く情勢は、社会福祉法人改革・介護保険法改正などで、大きな変革を求められております。その中で、老人福祉施設として、地域における介護・高齢者福祉を支える中核としての役割はますます重要になっており、当法人でもより質の高いサービスの提供・地域ニーズへの対応を出来るように、令和2年度からの5カ年計画として次の内容で事業を実施していきます。

1 サービスの質の向上

サービスの質を担保するために、人材確保と、自律した職員の育成が課題となり、中長期的な人材確保、育成策を具体的に検討します。

- ①事業所を利用されるすべての方に、安心して幸福な気持ちになっていただけるように、自己の最善を尽くしきるよう努めます。
- ②多様な働き方に対応していくために、各種規程の見直し勤務体制の工夫を行います。
- ③外国人材雇用の検討と準備を行います。
- ④新任職員研修及び入職2年目～5年目の職員へフォローアップ研修を継続的に実施します。

2 地域福祉サービスの創造と展開

ふたば荘開設40年で得た地域とのつながりを大事にし、地域に生じている課題に真剣に向きあい、法人理念である「愛ある安心、感じる満足」を実感できる福祉サービスの拠点づくりを行います。

- ①制度にないサービスと、制度のサービスを組み合わせたサービスを提供出来ないか検討します。
- ②地域の人や関係機関と連携を深め、信頼関係の醸成をすすめます。
- ③いつでも相談できる、地域拠点づくりを行います。

3 持続可能な経営基盤の確立

持続可能な福祉サービスの提供のため、核となる事業の収益性を高めます。稼働率や事業収支などの経営状況を全ての職員が共有し、日々の業務の中で工夫改善できるような仕組みを整えます。

- ①ふたば荘の建替を含めた中長期経営計画を策定し、実施します。
- ②ICTを積極的に活用し、情報共有できる仕組みを構築します。その上で、業務の簡素化・効率化を実現します。
- ③職員がキャリア形成を行えるよう「分かりやすい」キャリアパスを構築し、それに基づいた人事評価による処遇配分及び適正配置を検討します。
- ④介護報酬改定に左右されない安定した経営を実現します。

特別養護老人ホームふたば荘

1. 総務及び経理

総合目標及び課題

安定した経営を実現し、事業所を利用する全ての方に安心・安全を感じていただけるよう取り組みます。

目標及び課題	具体的取り組み
(1) サービスの質の向上	① 職員の資質向上・定着のための研修プログラムを構築します。 ② 事業を適切に運営するための人員配置数を定め、外国人材雇用を含めた採用計画を策定し人材確保を計画的に行います。また、必要に応じて諸規程の整備を行います。
(2) 地域福祉サービスの創造と展開	① 地域の一員として地域活動に参画し、地域課題に専門機関として出来ることはないか各事業所と連携し取り組みます。
(3) 持続可能な経営基盤の確立	① 中長期経営計画を策定します。その上で、ふたば荘の大規模改修を計画します。 ② ICT・介護ロボットを積極的に導入し、ムリ・ムラ・ムダを無くし業務改善を行います。 ③ 業務分掌を見直し、それにキャリアパスを関連づけ資格要件・責任を明確にします。 ④ 安定経営のために、各事業の損益分岐を算出し直し、それを全職員が意識できるよう情報発信します。

2. 相談及び援助

総合目標及び課題

利用者がその人らしい生活を送れるよう、他職種や家族・地域と連携・協働してサービスが提供できるよう努めます。

目標及び課題	具体的取り組み
(1) サービスの質の向上	① 相談・支援において、その方の視点に立って要望を聞き取り、最善が尽くせるよう関係職種と連携し対応します。

(2) 地域福祉サービスの創造と展開	① 地域交流を積極的に行い、信頼関係を構築します。
(3) 稼働率の維持向上	① 平均利用人数77名を維持するために、入所予定者を常に3名確保することで、入所をスムーズに行います。 ② ケア記録システムを導入し、情報共有をより効率的に、受入れ体制をスムーズに整えます。

3. 介 護

総合目標及び課題：報連相・チームワーク・これが介護力

利用者が安心して穏やかな気持ちで生活して頂けるサービスの提供に努めます。その為に、職員の人材育成・質の向上ができる研修の体勢づくりを目指します。また、利用者の生活環境を整えていくように取り組みます。

目標及び課題	具体的取り組み
(1) 統一した教育 (ストップ自己流)	① 研修委員を中心にフォローアップ研修の体制作りをします。 ② OJTによる指導要領を作成します。
(2) 介護業務の効率化	① ケア記録のシステムを導入し、業務の効率化を図ります。 ② 「継続は力なり」一つの事を、小さいことでも継続出来る体勢作りに取り組みます。
(3) 報連相の充実	① 伝達事項が伝わるように、組織体制の見直しを行います。また、役割ごとの業務分掌を作成します。(他のグループの注意事項の伝達を怠らない。)
(4) 接遇の改善	① 「おもてなし」の気持ちを大切にできる接遇に取り組みます。 ② どなたにでも笑顔で挨拶ができ、利用者に対しても職員同士でも敬意を持った言葉遣いをします。
(5) 安全に安心できる生活環境作り	① 多職種が参画して策定したケアプランを中心にした処遇を継続します。 ② 利用者の安全と穏やかな生活を支援するために、施設内の生活環境を整えられるよう、整理・整頓・清掃・清潔に取り組みます。

4. 厨房

総合目標及び課題

- ・健康で安らぎのある、その人らしい暮らしが送れるよう、適切で安全な食事の提供を目指します。

目標及び課題	具体的取り組み
(1) サービスの向上	① ご家族からの持込食品などについては、ご利用者様の体調や状態等を配慮した上で、適切な管理に取り組みます。 ② 嗜好調査や聞き取りを実施し、利用者ニーズを把握し、行事に反映が出来るよう取り組みます。
(2) 地域貢献	① 介護予防教室にて、参加される地域の方々の食事面から栄養改善が出来るよう提案します。
(3) 発注の見直し	① 相談員と連携し適時利用者数の把握を行うことで、発注数を最適化し食品ロスの削減に取り組みます。 ② 品質・価格を考慮したうえで、食材納入業者の見直しを行います。

5. 機能訓練

総合目標及び課題

- ・利用者の心身の諸機能の維持回復を図るため、個別訓練計画書を作成し、その計画に基づき各専門職との共同により実践します。

目標及び課題	具体的取り組み
(1) 利用者の心身の諸機能の維持、改善を目的とした生活リハビリの充実	① 利用者の心身の諸機能の維持、改善を目的に施設行事などのレクリエーションへの参加を促し、集団機能訓練と個別機能訓練を併用して実施します。
(2) 利用者への安全な介助方法、介護者の負担を軽減させる介助方法の指導	① 移乗時、食事時、トイレ動作時における利用者が安全かつ介護者の負担を軽減させる介助方法や注意点を指導します。
(3) 褥瘡予防、改善へのアプローチ	① 理学療法士の視点から褥瘡予防、改善のためポジショニングの指導を実施します。

6. 健康管理

総合目標及び課題

・入所者の疾病を理解し、居心地の良い場所を提供し、安心して満足な生活が送れるよう嘱託医・病院と連携し、健康状態の維持や早期発見・治療を行い悪化予防に努めます。

目標及び課題	具体的取り組み
(1) 日常生活の健康管理及び質の向上	① 利用者の健康状態などの記録を、ICTを活用しデータ化することで情報共有・分析を出来るようにし健康増悪の早期発見や他職種との連携を蜜に出来るようにします。 ② 利用者、家族に対して病状の説明を、データなど利用し丁寧に対応します。
(2) 医療業務の見直し・修正	① 記録の転記・誤記載、抜けが起きないように、医療業務のマニュアル・記録の方法を見直し、業務の簡素化・効率化を行います。

7. 指定居宅介護支援

・住み慣れた地域で自分らしい暮らしを続けることができるよう、地域のニーズに応じたサービスの充足と利用の支援を行います。関係機関との連携を図り、必要とされるサービスを過不足なく提供できるようサポート体制を整えます。

目標及び課題	具体的取り組み
(1) 質の高いサービスの提供	① 利用者や家族への豊富な情報提供により、自立支援に向けた居宅サービス計画を、多角的に提案します。 ② ケアマネージャーの資質向上のため、資格取得や加算の算定を目指します。
(2) 地域の医療・介護との連携の推進	① 医療機関との連携をとり、入退院時の調整をスムーズに行います。 ② 他職種協働によりネットワークを広げ、サービスを一体的に提供できるよう支援します。 ③ 地域が必要としているサービスを見極め、適切な情報を発信していきます。
(3) 利用しやすい事業所の運営	① 必要なときに安心して相談できる事業所になるよう、職員の人材育成に努めます。 ② 職員のコミュニケーション能力、ケアマネジメント能力の向上を目指します。 ③ 利用者がいつでも相談できるよう、ケアマネー

ャーへの連絡体制を構築します。

8. 在宅介護支援センター

総合目標及び課題

- ・地域とのつながりを深め、地域課題の抽出と公益的事業の実施に取り組みます。
- ・新居浜市地域包括支援センターが行う総合相談支援業務等に協力をします。

目標及び課題	具体的取り組み
(1) 相談体制の整備	① 地域住民の相談を包括的に対応するために、地域の協力者（民生委員、見守り推進員等）に相談の受け止めを会議等の場で依頼します。 ② 地域の関係者と協働・連携して、早期対応と地域生活課題の早期把握を行います。
(2) 地域課題の取り組み	① 地域の生活課題を向き合う為に地域の住民が集まる会合（民協会、支部社協関連等）に定期的に参加して、地域課題の洗い出しを行います。 ② 法人が有する知識、人財、設備等を生かして「やってみたいこと」「できること」を法人内の基幹職員を対象に公益的事業の取組としてのアンケート等の意見集約を行います。 ③ ①②に対して、法人内で慎重に検討して実施に向けての環境、体制を整備します。
(3) 基本業務	① 総合相談支援業務 ② 地域ケアネットワーク推進協議会の開催 ③ 泉川見守り・SOSネットワーク協議会の支援 ④ 一般高齢者介護予防教室の開催 ⑤ 健康長寿地域拠点づくりの支援

9. 委員会活動計画

目標及び課題	具体的取り組み
【環境委員会】 利用者・職員・来荘者が快適に過ごす事ができるよう、施設内外の環境整備に努めていきます。	① 毎月1回、敷地内外の清掃を実施します。 ② 施設周辺及び敷地内の美化に努めます。

【サービス向上委員会】

施設生活や利用者個人に関わる課題について多職種で協議し、サービスの質向上を図ります。

【感染委員会】

感染予防に努めます。

【給食委員会】

健康維持と食生活の楽しみを提供できる活動に努めます。

【広報委員会】

利用者・家族・地域等に対して、施設生活の様子を伝える事ができるような広報活動を実施し、施設への関心を高める事に努めます。

【研修委員会】

事業計画に準じた研修を取り入れ介護サービスの質の向上に努めます。

【事故防止委員会】

介護事故の予防に努めます。

【言葉・態度委員会】

施設に関わる全ての人が心地よく過ごせるように取り組みます。

① 施設行事や施設生活での全般等について、様々な意見を取り入れ協議し、具体的な企画・見直しを行います。

② サービスの円滑な提供・充実を目標に、いろいろな問題・課題を抽出協議し、意識を持って改善に努力します。また、各部署から持ち寄った検討事項を協議検討します。

① 一処置一手洗いの徹底を促します。

② 手洗い評価表を作成し、それを基に定期的にセルフチェックを行います。また、統計データを活用し改善を行います。

① 毎月、行事食を計画します。

② 栄養状態の把握をし、改善に取り組みます。

③ 食中毒予防のための啓発活動を行います。

① 定期（年6回）に広報誌を発行及び配付します。

② 発行内容、部数、発送先の見直し等を協議し、経費削減に努めます。

③ 施設HPの運用について、法人内で協議して、新しい施設情報を発信します。

① 介護サービスの質を維持するために、基本の習得と応用力を高め、考えることができる職員の育成を目指した研修を積み重ねます。また、ICT、介護ロボット等の導入に応じた研修と新人研修、フォローアップ研修を検討します。

① 介護事故再発防止のため、報告された事例に関しては集計し各グループで分析し、事故防止委員会の中で検証します。

① 定期的に自己評価表にて評価を行います。また、第三者の方にもアンケート方式で評価して頂きます。

② 法人内の他の事業所での接遇を見学する事により自施設の取り組みを見直します。

<p>【褥瘡委員会】 褥瘡が発生しないよう重点的に取り組みます。</p>	<p>① 褥瘡予防のために、日本褥瘡学会の褥瘡予防管理ガイドラインに基づき褥瘡ケア計画書を作成します。 ② 褥瘡リスクに応じて、環境整備や生活援助に努めます。</p>
<p>【排泄委員会】 専門職と連携し、排泄動作の自立と、安全で気持ちのよい排泄を目指します。</p>	<p>① 排泄に介護を要する原因等について分析します。分析した結果、排泄にかかる要介護状態を軽減できると医師、または医師と連携した看護師が判断した場合は、利用者の同意を得た上で排泄支援計画を作成し、ケアプランと連動させながら、それに基づき排泄支援を行います。</p>
<p>【看取り委員会】 利用者やご家族の思いに寄り添い、最期までその人らしい暮らしを支え、命に向き合い穏やかな最期を看取れるよう努めます。</p>	<p>① 看取りについて冊子を作成して情報発信し、利用者・家族と看取りについて話し合っていきます。その上で、看取り期には個々の環境設定に努めます。</p>
<p>【喀痰吸引委員会】 喀痰吸引を安全に実施できるよう努めます。</p>	<p>① 実習担当看護職員の育成をします。 ② 必要に応じてマニュアルの見直しを行います。</p>
<p>【身体拘束防止委員会】 身体拘束の弊害を理解し、利用者の尊厳と安全が確保出来るよう努めます。</p>	<p>① 身体拘束をせざるを得ないときは、その要因を分析して拘束解除に向けて対応を検討します。</p>

特別養護老人ホームふたばの森

1. 相談及び援助

総合目標及び課題

地域に生じている課題に真剣に向きあい、法人の理念である「愛ある安心、感じる」を実感できる福祉サービスの拠点づくりを行います。

目標及び課題	具体的取り組み

<p>(1) 稼働率の維持と入所事前準備の更なる強化</p>	<p>① 健康管理や医務室との連携を密に取りながら、稼働率96%を目標に維持向上を図ります。</p> <p>② 空床が見込まれる場合は、事前に待機者へ声かけを行い速やかに入所できるように調整を行います。</p>
<p>(2) 地域福祉サービスの創造と展開</p>	<p>① 移動販売を活用し売店として常設するなど、地域の方の買い物支援などインフォーマルな新しいサービスを提供できないか検討します。</p>
<p>(3) 地域の人や関係機関と連携を深め信頼関係の構築</p>	<p>① 地域密着型福祉施設として、専門的な情報を地域に向けて発信する機会を定期的に持ちます。また、各自治会と意見交換を行い、地域とのネットワークを構築することで新たな役割を創造します。</p>

2. 介護

総合目標及び課題

サービスの質を担保するために、人材確保と、自律した職員の育成が課題となっており中長期的な人材確保、育成策を具体的に検討します。

<p>目標及び課題</p>	<p>具体的取り組み</p>
<p>(1) 個別ケアの更なる強化</p>	<p>① 相手の顔を見て話しかけたり、笑顔で優しい言葉かけをして一人ひとりのニーズにそったケアをしていきます。</p> <p>② 誕生日には、その方の好きな食べ物を提供してユニット全体でお祝いをしたり、お出かけしたい場所への外出支援に努めます。</p> <p>③ 安心して過ごして頂けるように体調管理・事故予防・異常の早期発見に努め、利用者や家族の要望に添える個別ケアを行っていきます。</p>
<p>(2) 認知症ケアの教育・人材育成</p>	<p>① 安心した生活が送れるように、その一瞬を大切に、同じ時間を過ごすよう努め、笑顔が見られる介護を心がけます。また、優しい声かけにておもてなしの心を大切に、本人の深層心理を理解出来るよう傾聴に努めます。</p>
<p>(3) ユニットケアの環境づくりの見直し</p>	<p>① 利用者と家族が気兼ねなく一緒に過ごす事が出来るユニット環境を作り、利用者が毎日笑顔になれるケアを目指します。</p>

3. 厨房

総合目標及び課題

食事は入所者・利用者の楽しみのひとつであり、食欲が生きる意欲につながります。認知機能や摂食・嚥下機能の低下により食事の経口摂取が困難になっても、自分の口から食べる楽しみを得られるよう提供します。また、食に関する事故防止に努めます。

目標及び課題	具体的取り組み
(1) 衛生管理、アレルギー対策への強化	① 利用者に安全で美味しい食事を提供するために、衛生管理を徹底します。手指消毒はもちろんのこと、菌を持ち込まないように体調管理を徹底し感染予防に努めます。 ② アレルギーの発生を防ぐ為に、ダブルチェックを行います。
(2) 食事の楽しみ	① 「食事」を楽しんでいただけるよう、季節感のある行事食を心を込めて提供します。

4. 医務

総合目標及び課題

入所者、利用者との日頃のコミュニケーションを大切にしながら、安全にかつ穏やかにお過ごしいただけるように、関係職種と連携をはかりながら生活のお手伝いをします。感染症予防、事故防止等の取り組みを継続しながら、様々な研修に参加して、さらに知識や技術を習得し、より良いケアに努めます。

目標及び課題	具体的取り組み
(1) 穏やかな生活への取り組み	① 言葉・態度を見直し、適切な接遇を行います。 ② 利用者一人ひとりの意思を確認しながら、生活支援や傾聴に取り組みます。
(2) 感染予防、事故防止に向けた取り組み	① 感染防止や事故防止の外部研修会参加や事業所内実践発表をとおして、自己研鑽に努めます。

5. 短期入所介護事業所 (含 介護予防短期入所介護)

総合目標及び課題

利用者が、可能な限りその居宅において、その有する能力に応じ自立した日常生活を営むことができるよう、入浴、排泄、食事等の介護その他日常生活上のケアを行うことにより、利用者の心身の機能の維持並びに利用者のご家族の身体的及び精神的負担の軽減が図られるよう努めます。

目標及び課題	具体的取り組み
(1) 個々に合わせたケアの推進	① 利用者それぞれの生活や性格、生き立ち、家族構成などを把握・共有して、個々に合わせたより良いケアを目指します。家族のサポートにも努めADLを維持し、住み慣れた地域・自宅での生活を長く続けられるよう支援します。
(2) 認知症ケアへの対応	① 利用者の要介護状態の軽減または悪化の防止に資するよう、認知症の状況等利用者の心身の状況に応じて、利用者のケアを適切に行います。
(3) 居宅事業所との連携	① 四国中央市土居町の居宅事業所とも連携を密に取り、稼働率90%を目標に維持向上を図ります。
(4) 意識改革と資質の向上	① 職員一人ひとりの新たな気づきや発想の転換を大切にし、創意工夫できる力を引き出すことを目指します。 ② サービスの質を向上するための教育や研修に積極的に取り組み、外部講師、内部講師を活用して職員のレベルアップを図ります。

6. 通所介護事業所 (含 介護予防通所介護)

総合目標及び課題

利用者が、自宅に閉じこもることなく積極的に地域社会へ参画できるような自立に向けた支援や個々のニーズを満たす快適で健康的な時間を過ごせる支援に努めます。

目標及び課題	具体的取り組み
(1) 自立に向けた支援	① 出来る限り一人ひとりのニーズに応じていける様に職員の配置を工夫しながらサービスの提供を図ります。
(2) ICTの取入れ	① ICTを取り入れ、記録などの業務の効率化を図り利用者に関わる時間を増やし、グループ内での情報共有に努めます。

<p>(3) 家族との関係の確立強化</p>	<p>① 送迎時には、介護者であるご家族と交流を図り、悩み事や、疑問に思われていることが解決できるようサポートします。</p>
<p>(4) アウトリーチへの取り組み</p>	<p>① 実費での洗濯サービスや延長サービスを取り入れ利用者、家族の介護負担軽減になるような新たなサービスを検討します。</p>

7. 委員会活動計画

<p>目標及び課題</p>	<p>具体的取り組み</p>
<p>【拘束委員会】 「身体抑制廃止・ふたばの森宣言」に基づき継続して取り組みます。</p> <p>【研修委員会】 事業計画に準じた研修を行いサービスの向上に努めます。</p> <p>【事故防止委員会】 ヒヤリ・ハットの要因を分析して事故防止に努めます。</p> <p>【在宅委員会】 グループ内の居宅、デイ、ショートで情報共有を行いながら稼働率向上を目指します。</p>	<p>① 体的拘束等の適正化のため定期的に研修を実施します。定期的な検討会を三ヶ月に一度行い、身体拘束ゼロを目標に取り組みます。</p> <p>① 職員の資質向上のため、施設内外の研修に積極的に参加し、知識を習得することで、職員の介護能力および技術向上を目指します。</p> <p>② 施設内研修では、法定研修はもとより利用者に良質なサービス提供を行うことを目的として、介護現場のニーズに対応するために必要な知識・技術を学ぶための各種研修を行い、主体的に業務を遂行し、リーダー的な役割を担うことができる職員の育成に努めます。</p> <p>① 事故発生率を少なくするため、過去に起こった事故、ヒヤリ・ハットから、事故やアクシデントに結び付く要因を分析し、主に運営委員会の場を通じて、各ユニットへ利用者個々の事故リスクを提供し、必要があるときには、ハード面・ソフト面の改善策等を検討します。</p> <p>① 著しく運営に問題が生じた場合に委員会を開催します。ショートステイ、デイサービスの問題点、稼働状況、苦情、広報活動等を、管理者、担当相談員、ふたば荘居宅介護支援事業所職員を中心に、利用者、家族、他の居宅介護支援事業所に選ばれる事業所と</p>

して、必要なことを話し合う場を設け、情報を共有し、円滑な運営ができる事を目標に取り組みます。

【給食委員会】

食の安心と満足をお届けながら事故防止にも努めます。

- ① 利用者に安心と満足を感じていただける食事提供を目指します。安全面では、食中毒予防のために食品衛生法に準じて食品を取り扱います。
- ② 満足面では、“美味しい食事”を感じてもらうために、季節を感じ楽しめる行事食の内容となるよう工夫します。安全で美味しい食事を通して健康を保持しながら、利用者様一人ひとりの栄養管理の充実を目標に取り組みます。

【褥瘡委員会】

多職種で連携して予防と早期対応に努めます。

- ① 3月、11月に定期的にブレデンスケールを実施し栄養状態を把握し、褥瘡発生リスクの高い利用者を把握します。医師、看護職員、介護職員、相談員、栄養士等、多職種で連携し、褥瘡の早期発見、早期対応に務めます。

【口腔ケア委員会】

専門家の指示の下、適正なケアを目指します。

- ① 歯科医師、歯科衛生士の指示や助言を聞き、適切な口腔ケアを実施します。利用者の口腔機能維持、肺炎予防を目標に取り組みます。

【看取り委員会】

家族や利用者の想いに寄り添いながら最期の時まで穏やかに過ごせるように努めます。

- ① 医師、看護職員、介護職員、相談員、栄養士等、多職種で連携し、利用者・家族の希望、要望に沿えるように援助します。また、利用者が安楽な最後を迎えられることを目標に取り組みます。

【感染対策委員会】

季節に応じ対策やノロ、インフルエンザ、コロナウイルスの予防対応に努めます。

- ① 施設内の衛生管理（環境整備、排泄物処理、体液の処理）を行うために職員、利用者の感染標準予防策の徹底を行います。
- ② 職員、利用者の体調管理を行い異常の早期発見に努め、感染兆候がある場合は早期対応し、感染のまん延防止を目標に取り組みます。

【入浴委員会】

定期的な開催をもち環境整備に努めます。

- ① 利用者の安全と快適な時間を提供するため、月1回浴槽の消毒と溝掃除、カビ取りを行い、清潔で気持ちのよい入浴が行えることを目標に取り組みます。

【排泄委員会】

排泄、排尿の管理は基よりコストを考えた活動を行います。

【接遇委員会】

施設の職員として、基本の「き」を繰り返し見直します。

【環境委員会】

立地条件より、施設内、施設外も視野に入れ活動を行います。

【防災防犯委員会】

水害、火災を中心に普段から訓練を行い対応力を身につけます。

【広報委員会】

紙面やHPを使い情報発信に努めます。

【認知委員会】

専門家によるアドバイスを受けながらその人らしい生活が維持出来るように努めます。

① 医務と連携し、排便コントロールを行い、利用者に苦痛を与えないケアと利用者の排尿量に応じてオムツの大きさを決め、コストがかからないように努めます。

② 排泄介助では、新人介護職員がオムツの当て方を勉強会にて学びます。利用者に安全で気持ち良く排泄出来るような環境を整える事を目標に取り組みます。

① 利用者が気持ち良く過ごしていただけるよう、各職員の接遇マナーの向上に努めます。

② 清潔感のある落ち着いた身だしなみが出来るよう委員会を通じて各職員に伝達していく事を目標に取り組みます。

① 施設内、施設周辺の環境整備、美化活動を行います。定期的な清掃活動の継続、修繕箇所の早期発見、早期修繕をし、いつまでも施設が綺麗な状態を維持できるよう努めます。

② 入所者、利用者、来訪者だけでなく、職員がいつまでも気持ちよく過ごせる環境作りを目標に取り組みます。

① 通報訓練や消防署立ち会いの訓練を通して、防災意識の向上や対応力を身につけることを目標に取り組みます。

② 防犯訓練に関しては、年に1回所轄の警察署署員を招いて町中の立地条件に合わせた訓練を行います。

① 広報誌の発行を中心に利用者家族や地域の方にふたば会について知っていただきながら、新規利用者の獲得や地域との交流の促進を目標に取り組みます。

① 個々の尊厳を守り、その人らしい生活を送れるように、サポートをしながら認知症の症状を理解し、その方の日常生活の行動を見守ります。

② 言葉に出せない信号に気付いて上げれるよう心掛けます。他職種で話し合いどう対応していけばいいのか、医務や心療内科医と相談しながら安全で安心して暮らして頂ける事を目標に取り組みます。

令和2年度グループホームふたばの森事業計画

目標及び課題	具体的取り組み
(1) 地域福祉サービスの創造と展開	<ul style="list-style-type: none"> ① 運営推進会議の運用の中から事業所及び地域における課題等を発掘・共有し、社会資源としての役割を發揮します。 ② 日常的に地域美化活動を実践し地域社会への貢献を行います。 ③ 地域における在宅認知症高齢者のニーズに対応するため、共用型の認知症デイサービス及び認知症短期入居サービスの展開を行います。
(2) サービスの質の向上	<ul style="list-style-type: none"> ① 愛媛県認知症介護実践者研修 2名 認知症介護実践リーダー研修 1名 の受講を行い、認知症介護技術の向上及び人材の育成をはかります。 ② ICT化に伴い、介護記録の効率化・内容の充実及び利用者ニーズ分析への活用をはかりサービスの質の向上をはかります。 ③ 職員自己研鑽を目的にそれぞれの職員が研修担当を持ち、年間事業所内研修計画を立案・実践します。 ④ 法人内介護実践取組（発表）への参加にてテーマ
(3) 持続可能な経営基盤の確立	<ul style="list-style-type: none"> ① 目標稼働率の設定 年間稼働率98%を目標とします。 ② 収入の安定化 利用者ごとの健康状態の把握と不調徴候の観察強化に努め、早期対応にて重篤化・入院等の回避に努めます。 ③ 入院者が発生した場合に備え、短期利用事業の開始を行います。 ④ 人件費の見直し 勤務希望・特性に応じた職員の配置を検討します。
(4) その他	<ul style="list-style-type: none"> ①介護サービスの公表 項目事項の再整備 ②自己評価・外部評価項目の取り組み